

指宿広域市町村圏組合人事行政運営等の状況に関する公表

指宿広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、組合職員の職員数、給与、勤務条件、研修、服務内容など人事行政のあらましを次のとおり公表いたします。

【職員の任免及び職員数等に関する状況】

1 職員の総数

(各年4月1日現在)

区分	令和元年	平成30年
行政職	8人	9人

2 年齢別職員数の状況

(令和元年4月1日現在)

年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
人數	0人	0人	3人	3人	2人

(注)再任用職員及び臨時職員は含まず

3 採用の状況

ア 新規採用 採用者は0人でした。

イ 再任用 再任用短時間勤務職員の雇用は2人でした。

4 退職等の状況

令和元年度の退職者は0人でした。

【職員の給与の状況】

1 人件費の状況

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
元年度	802,173 千円	6,879 千円	76,418 千円	9.53%

2 職員の給与費の状況

区分	職員数 A	給与費 (千円)				一人当たり の給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
元年度	8	31,655	6,156	13,365	51,176	6,397 千円

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職員	329,744 円	393,866 円	45 歳 10 月

4 職員の初任給の状況

区分	初任給	採用 2 年経過給料月額
行政職	大学卒	182,200 円
	高校卒	150,600 円

5 職員手当の状況

区分	期末手当	勤勉手当	計
期末手当	6 月期	1.30 月分	0.925 月分
勤勉手当	12 月期	1.30 月分	0.925 月分

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	0 %
	支給職員一人当たり平均支給年額	0 円
	手当の種類（手当数）	なし

時間外手当	令和元年度	支給総額	1,249 千円
		職員一人当たり支給年額	156 千円

6 特別職の報酬等の状況

区分		月額
給料	管理者	6,500円
	副管理者	6,000円
報酬	組合議会の議長	2,600円
	組合議会の副議長	2,300円
	組合議会の議員	2,100円

【職員の勤務時間その他の勤務条件の状況】

1 勤務時間の概要

- (1) 毎日勤務者 午前8時30分から午後5時15分まで(1日7時間45分勤務)
1週間当たり勤務時間 38時間45分

2 年次有給休暇の取得状況

令和元年中の平均取得日数 13.3日

3 育児休業等の取得状況

令和元年度中の育児休業取得者 0人

4 時間外勤務の状況

時間外勤務の総時間数	職員一人当たりの時間外勤務の月平均時間数
421時間	4.4時間

【分限及び懲戒処分の状況】(令和元年度)

1 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給	合計
分限処分者数	0	0	0	0	0

2 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
懲戒処分者数	0	0	0	0	0

【職員の服務の状況】

1 服務に関する基本原則の概要

区分	内 容
命令に従う義務	職員は、法令に従い、かつ上司の職務命令に忠実に従わなければならぬ。
職務専念義務	職員は、勤務時間中職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷付け、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。
営利企業等の従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。
争議行為等の禁止	職員は、ストライキ等をしてはならない。
守秘義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
政治的行為の制限	職員は、政治活動等をしてはならない。

2 職務専念義務免除の状況

区分	人 数
人間ドック	0人

【職員の研修の状況】

派遣先	研修名	派遣者数
薩摩川内市	鹿児島県し尿処理施設連絡協議会	1人
福岡県	電気設備保全管理説明会	1人
鹿児島市	町村会災害事務研修会	1人
指宿市	社会保険事務担当者研修会	1人
指宿市	法務執務研修	2人

【職員の福祉及び利益の保護の状況】

1 職員の健康診断

受診名	受診者数
職員健康診断（6月）	8名

2 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和元年度は、前年度からの係属事案はなく、また、新たな措置要求もなかった。

3 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和元年度は、前年度からの係属事案はなく、また、新たな不服申立もなかった。